

平成30年度 市川市水防協議会 会議録

日 時：平成31年2月7日（木）

14時30分～15時30分

場 所：仮本庁舎4階 第1,2委員会室

| | |
|----------------------|--|
| <p>司会 (染谷主幹)</p> | <p>本日はお忙しい中、関係機関、関係部署の皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、司会進行をつとめさせていただきます、危機管理課の染谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それではまず、会議に先立ちまして村越市川市長より委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> |
| <p>村越市長</p> | <p>(挨拶)</p> |
| <p>司会 (染谷主幹)</p> | <p>ありがとうございました。続きまして、本日のお配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 市川市水防協議会 次第 ・資料1) 平成30年度 市川市水防協議会委員名簿 ・資料2) 水防関連計画の今後の方向性について（概要） ・資料3) 市川市水防協議会条例 ・市川市洪水ハザードマップ ・大和田ポンプ場リーフレット ・大柏川リーフレット <p>以上となります。</p> <p>資料の足りない方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>続きまして、委員の皆様を紹介をさせていただきます。</p> <p>資料1 市川市水防協議会委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。</p> <p>本日はお時間の関係上、お名前のご紹介のみとさせていただきます。</p> <p>(読み上げ)</p> <p>委員の皆様のご紹介は以上となります。</p> <p>本日の会議は過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市水防協議会条例 第5条 第2項の規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針 第6条の規定によりまして公開となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>異議なし</p> |
| <p>司会 (染谷主幹)</p> | <p>本会議におきまして、1名の傍聴者の方がいらっしゃいますのでご報告致します。</p> <p>それでは、これより会議にはいらさせていただきますが、本協議会の議長につきましては、市川市水防協議会条例 第5条 第1項に基づきまして、会長であります村越市長にお願ひいたします。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>議長（村越市長）</p> | <p>市長よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、議長をつとめさせていただきます。</p> <p>これより、平成30年度 市川市水防協議会を開会いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご協力の程よろしくお願ひいたします。この市川市水防協議会は4年ぶりの開催ということでありまして全国的にみると色々な水害があったと思いますが、幸いなことに本市ではこの間、大きな水害はなかったということではありますが、過去を振り返りますと私の子供のころ、例えば真間川ではたびたび氾濫してましたし、江戸川あるいは三番瀬、東京湾等、我々は水に囲まれておりますので、絶え間なく河川の改修であったり雨水の対策であったりと様々な施設の整備を続けていかないといけないところでありまして、その努力の積み重ねがこの間過ごしてきたと思っております。それを受けまして我々の取組に関しまして事務局の方からまずは、ご報告をさせていただきたいと思っております。</p> |
| <p>八田 河川・下水道建設課長</p> | <p>よろしくお願ひ致します。市川市 水と緑の部 河川・下水道建設課長をしております八田と申します。本日はよろしくお願ひ致します。</p> <p>[映写] 私からは、本市が取り組んでおります浸水対策につきまして、「施設整備」と「自助の促進」の2つの観点からご説明させていただきます。</p> <p>なお、「施設整備」につきましては、現在進めております「市川南地区」、「高谷・田尻地区」、「大柏川改修工事」の3点についてご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、本市の水害の状況についてご説明致します。市川市では、昭和30年代後半より急速な都市化が進んできたことで、これまで地面に浸透していた雨水が浸み込みにくくなり、多量の雨水が短時間に水路や河川に流れ込むようになった結果、台風などの大雨時には既存の施設の排水能力を超えてしまい浸水被害が発生するようになりました。そこで、排水路やポンプ場の整備、市街地からの雨水流出抑制のための雨水貯留・浸透施設の設置など様々な浸水対策を実施してきたところでございます。</p> <p>続きまして、「市川南地区」と「高谷・田尻地区」の浸水対策についてご説明いたします。この2つの地区につきましては、ご覧のとおり台風等の大雨時に度々浸水被害が発生している地区であり、平成26年に策定いたしました「下水道中期ビジョン」では、これらを浸水対策の整備優先区域に位置付け、重点的な浸水対策に取り組んでおります。地区内を縦断するように外環道路が整備されたことから、これを契機に排水計画を見直し、現在施設整備を進めているところでございます。それでは、「市川南地区の浸水対策」についてご説明いたします。本地区の場所は概ね総武線以南に位置し、地区の西側から南側を江戸川に囲まれ東側はコルトンプラザ前の都市計画道路3・4・18号付近まで広がる面積541ヘクタールの区域となっております。こちらは市川南地区の排水計画でございます。ご覧のように市川南地区541ヘクタールの雨水はこれまで秣川排水機場だけで排水しておりましたが、外環道路の整備を踏まえまして、こちらの図のように排水系統を JR市川駅より西側の70ヘクタールと外環道路より東側の244ヘクタール、</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>八田 河川・下水道建設課長</p> | <p>これらに挟まれた残りの227ヘクタールの3つに分割するとともに、区域の雨水を毎秒27トンで排水する「大和田ポンプ場」、そして区域の雨水を毎秒10トン排水する「市川南ポンプ場」を新たに設置する計画といたしました。これにより、秣川排水機場の負担が軽減するだけでなく、地区全体としての計画排水量も毎秒23トンから毎秒60トンと従来の約2.6倍へ大幅に増強しております。新設する2つのポンプ場のうち、大和田ポンプ場につきましては、平成29年4月から供用を開始しております。また、大和田ポンプ場へ雨水を流入させるため、外環道路に沿って約2,600メートル敷設されている市川南7号幹線もポンプ場に続いて供用開始しております。さらに、地区の東方面から流入してくる市川南11号幹線につきましても、現在京葉道路付近を整備中であり、今後も幹線整備を拡大していく予定でございます。続きまして、今年度から整備着手している市川南ポンプ場についてご説明いたします。先ほど申し上げましたがこちらは、JR市川駅より西側の70ヘクタールの排水を目的としまして計画しております。整備の進捗としましては、昨年度に必要な用地の取得が終了し、ポンプ場本体およびポンプ場へ流入する管渠の工事を千葉県下水道公社へ委託しております。また、ポンプ場から江戸川へ排水するための樋管工事を国土交通省へそれぞれ委託することで、今年度より整備を進めております。</p> <p>市川南ポンプ場の完成は平成35年度を予定しており、36年度からの供用開始を目指して整備を進めているところでございます。</p> <p>続きまして、もう一つの整備優先区域であります「高谷・田尻地区の浸水対策」についてご説明いたします。</p> <p>本地区の位置につきましては、江戸川と真間川に挟まれた低地の地域で、北はコルトンプラザ周辺から南は湾岸道路までの南北に長い面積238ヘクタールの区域です。平成26年度から外環道路の整備に合わせた高谷1号幹線の整備を進めており、外環道路沿いの区間では、約1,500メートルの雨水管渠が既に完成しております。</p> <p>さらに、高谷1号幹線へと接続します高谷2号幹線につきましても、下流側から現在工事を進めているところでございます。今後は浸水被害の多い上流部に向けて、これらの幹線管渠の整備を拡大していく予定でございます。</p> <p>次に大柏川の河川改修の状況でございます。市では大柏川がJR武蔵野線と交差する付近にあります浜道橋から鎌ヶ谷市境までの約1.6キロメートルの区間につきまして、平成7年度から事業に着手しております。</p> <p>もともとの直立護岸から傾斜護岸の広い断面への河川の拡幅を進めており流下能力が向上しただけでなく、植生が広がるような多自然型の構造となっております。進捗状況につきましては昨年度末時点で96%の護岸改修および橋梁8橋の架け替えが完了しており、引き続き早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、本日の説明内容の2点目であります「自助の促進」についてご説明いたします。台風の大型化や局地的な豪雨などに対しまして、全てを施設整備で対応するのは非常に困難でございます。避けられない自然災害から被害を最小限にとどめるためには自助の取組も必要と考え市ではそれを促すために様々な支援策を講じているところであり、今回はこちらの取組についてご紹介をさせていただきます。</p> |
|--------------------------|--|

| | |
|--------------------------|--|
| <p>八田 河川・下水道建設課長</p> | <p>まず1つ目がですが、雨水小型貯留槽や雨水浸透施設の設置でございます。既存建築物におきまして、新たに貯留・浸透施設を設置する場合や下水道への切り替えにより不要となった浄化槽を貯留施設として再利用する場合に、一定の範囲内で設置費を助成しております。さらに平成17年度からは「市民あま水条例」を施行し建物の新築時における貯留・浸透施設の設置促進にも努めているところでございます。</p> <p>続いて、「土のうステーション」でございます。土のうステーションは原則として台風等による浸水被害の発生が予想される場合、雨が降り始める前に開設するもので、市民自ら土のうを取りに来てもらう制度でございます。開設場所につきましては大柏川第一調節池、大洲防災公園、広尾防災公園の市内3箇所土のうステーションを開設しております。</p> <p>また、本市では市民の方々に浸水対策についてご理解していただくための啓発活動も行っております。今年度におきましては、小学生を対象として実施しました絵画コンクールの入賞作品の展示や家庭でできる治水対策に関するパネル展示を行いました。他にも例年「水に親しむ親子のつどい」と称しまして、クイズの実施や消防車による放水など親子で水に親しめるイベントを開催しており、年齢問わず川への親しみと治水の大切さをご理解していただき、浸水対策の重要性についての認識を深めていただいているところでございます。</p> <p>最後に市内における「浸水対策の成果」について、ご説明させていただきます。「昭和56年の台風24号」と「平成25年の台風26号」を比較致しますと、総雨量につきましては、約210ミリから約260ミリに増加しておりますが、家屋の被害につきましては約7,500件から約300件へと大幅に減少しており、これまでの浸水対策の効果が現れていると考えております。しかし、未だに浸水被害が発生していることから、今後も効率的かつ効果的な浸水対策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>簡単ではございますが、以上で本市の浸水対策に関する報告とさせていただきます。</p> |
| <p>議長（村越市長）</p> | <p>ありがとうございました。報告のありましたとおり水害のないまちを目指して引き続きしっかりやってまいりたいと思います。</p> <p>それではお手元の資料2「水防関連計画の今後の方向性について」を議題とさせていただきます。この協議会は水防法に基づいて設置されておきまして、水防法が根拠となっている水防計画についてご審議をいただく場ということでありまして今日のメインテーマであります今後の方向性について、まずは事務局よりご説明をいただいてその後議論をさせていただきます。それでは事務局よりご説明をお願い致します。</p> |
| <p>仙波 危機管理課長</p> | <p>危機管理課長の仙波と申します。それでは議題でございます水防関連計画の今後の方向性についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず最初に趣旨でございます。先ほども説明がございましたけれども市川市は非常に河川が多く流れております。また、低地を中心に市街化が進んだことで地形的、土地利用的にも水害が起きやすい街でございます。過去は避難ボートが出動するぐらいの水害が頻発しておりました。河川改修や下水道整</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>仙波 危機管理課長</p> | <p>備が進んだことでかなり治水安全度が向上しましたが、平成25年には20年ぶりに大規模な水害が発生したところでございます。</p> <p>水害に悩まされてきている市川市ではございますが水防関連に関して2つ計画がございます。</p> <p>1つは水防法に基づいて、洪水や高潮などから被害を軽減することを目的とした「市川市水防計画」。こちらは水防協議会でご審議いただく計画となっております。</p> <p>もう一つは、災害対策基本法に基づいて洪水や高潮だけでなく、がけ崩れや暴風、豪雨といった幅広く大規模な水害に対して生命・財産を守ることを目的とした「市川市地域防災計画（風水害等編）」となります。このように2つの計画がございます。最近は大規模な水害が増えてきている中でこういった2つの計画を今後どのような形で見直していくか、そういう方向性について本日はご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>背景になりますが、平成26年、広島で土砂災害が起きました。市川市においても88箇所の危険ながけ地がございます。また、平成27年度には「関東・東北豪雨」で国直轄管理河川である鬼怒川の堤防が決壊しまして、常総市では避難誘導に課題が生じたところでございます。平成28年になりますと台風10号が東北の方で高齢者施設に対して被害がおきまして、避難に時間を要する方々の避難誘導が大きな課題となりました。また、翌年には「九州北部豪雨」。昨年になりますが「西日本豪雨」で大規模な水害が発生しております。特にこの「西日本豪雨」では、たった3日間で1300ミリの雨が降りました。市川市の1年間の降水量を上回る雨がたった3日間で降り、このような甚大な被害になったというところでございます。</p> <p>想定を超えるような豪雨が多発していることと、それに伴い逃げ遅れで被害に遭われる方が非常に増加していることから、国では水防法の一部を改正致しました。また、水防災意識社会再構築ビジョンを掲げまして「逃げ遅れゼロ」を目指しまして、これまでのハード対策だけでなく主にソフト対策を強化していこうというような取り組みとなっております。その主なメニューとしては大きく3つございます。</p> <p>1つ目は浸水想定区域。こちらは河川が決壊した時どのくらいの範囲が浸水する恐れがあることを示す洪水ハザードマップの原図となるものとなります。これまでは過去に起きた最大規模の水害をベースに作っていましたが、今後は想定し得る最大規模に基づいて浸水想定区域を示そうというものになります。</p> <p>2つ目は円滑かつ迅速な避難確保ということで逃げ遅れがないように地下街や要配慮者施設については避難計画の作成を義務化しました。</p> <p>3つ目については河川管理者と流域市町村について、常に連携は図っておりますがより連携を強化するために、市長も委員になっております「減災対策協議会」を設置しました。このような取り組みに対して市川市はどのように進めているかご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>まず避難確保計画について、市川市は地下施設が8施設、それから浸水区域内にある要配慮者施設が約390施設あります。こういった施設に避難計画の作成依頼を致しまして約6割作成をしていただいているところでございます。</p> |
|----------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| <p>仙波 危機管理課長</p> | <p>避難確保計画を作成するだけでなく市民に対していかに正確に避難情報を出すかといったところが重要となりますので、市で状況を適切に判断して迅速に伝達していくためのマニュアルを整備しまして情報伝達の強化をしているところでございます。</p> <p>浸水想定につきましては、河川管理者である国・県で作成しました浸水想定区域を基に市民にとって分かりやすい洪水ハザードマップを順次改定しているところでございます。この浸水想定区域をご紹介します。</p> <p>国土交通省で作成している江戸川ですが、以前はカスリン台風をベースに作成した浸水想定区域でありましたが、想定し得る最大規模ということで真間川流域にまで浸水区域が広がっています。これは真間川が溢れたのではなく、江戸川の堤防が決壊した水が低地である真間川沿いにまで浸水してしまう結果となっております。</p> <p>東京湾高潮につきましては、主に臨海部で浸水している結果となっておりますが昨年11月に千葉県で公表した高潮浸水想定は中心気圧が室戸台風。速度が伊勢湾台風、進路は東京湾を通るコース。さらに江戸川や塩浜の護岸が全て崩れるといった最悪の条件を重ね合わせた結果がこのような甚大な被害となっているところでございます。発生確率は千年から五千年に1度ということで、かなり低いものではございますが0%ではないということで参考にしていかななくてはならないところでございます。</p> <p>真間川につきましては千葉県で現在、作成中でございます。</p> <p>市川市洪水ハザードマップを見ていただければと思います。先ほどご説明した江戸川の浸水想定があります。こちら国土交通省が作成した浸水想定区域に避難所や避難場所などの避難情報を載せてハザードマップとしております。</p> <p>原木地区の方を見ていただくとの袋のマークがありますが、これは市民の方がいつでも土のうを取りに行ける地域型小規模土のうステーションを示したものです。避難だけでなく日ごろの備えについてもマップの方に載せております。西日本豪雨にて倉敷市真備町に大きな被害があり、その課題としましてはハザードマップに記載されている浸水区域とほぼ一致しているにもかかわらず避難が遅れてしまったところでございます。地震と違って台風の場合はある程度時間があります。その時間の中でいかに準備をしていくかが重要となります。それを受けまして市の方で「いつ・誰が・何をするか」といったところを時間軸でタイムラインを作っております。このような状況のときに市はこういったことをやるので市民の皆様はこういったことをやってみてください、ということ載せています。ポイントとなる点は自分の都合に合わせて最も適した避難方法を記載していただく「マイタイムライン」という欄を設けております。ただ見るだけではただの配布物で終わってしまいますが、自分の情報を書き入れることでオリジナルの資料となります。今後も、こういった効果的で分かりやすい工夫を凝らしていきたいと思っております。</p> <p>市の水防活動につきましては、ある程度体制が確立されているところではございますが、最近増えている大規模な水害が発生した時にはいろいろな課題が見えてきます。市川市にそれを当てはめたときにどうやって備えていけ</p> |
|----------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| <p>仙波 危機管理課長</p> | <p>ば良いかといった課題を抽出いたしました。大きく3つございます。</p> <p>地震の場合は発災時に最大で発生いたします。ところが水害の場合は徐々にリスクが高まり、リスクに応じて避難情報を発令し市民の方は避難していただくようになっていますが、高齢化が進んでいますので、避難に時間を要する方が増えてきております。また最近では台風の最接近が夜中になることが多いため、安全なうちに逃げるといった行動が重要となるが、避難情報が発令される前の自主的な避難が課題となっております。</p> <p>2つ目として、避難所はいろんな人が避難してきます。高齢者や障がい者の方、乳幼児など要配慮者の方々もたくさん避難されてくると思いますが、被災地を見てみますと、こういった方々への支援が課題となっております。特に先の見えない避難生活の中ではこのような方々の健康管理が非常に重要となっております。</p> <p>3つ目としまして、災害対策基本法に基づく地域防災計画に定めている災害本部体制になります。地震の場合は地域防災計画に位置付けている災害対策本部体制となっているが、水害の場合は水防計画に基づく水防本部体制で対応いたします。災害に対して異なる体制を併用しているのが現状でございます。ただ、水防においても、江戸川の堤防が決壊するような大規模な水害になった時には災害対策本部体制の方に移行するというギャップが生じてきてしまう課題もあります。また、最近では新潟中越地震や熊本地震であったり地震と水害が同時に起こる複合災害という傾向がございます。こういった中では異なる災害体制をより円滑な体制にしていく必要があるのが課題となります。</p> <p>このような課題を踏まえまして、2つの水防計画を今後どのようにしていくべきかというところでございます。この課題に対して3つ見直しの方針を立てております。</p> <p>1つ目は「逃げ遅れゼロ」を目指した自主避難への支援でございます。要配慮者の方々が自主避難されるにあたって、豪雨になる前に明るいうちに余裕をもって避難していただきますが、例えば安全な場所であったり親戚の家が無い方についてはどこに避難していいか分からなくなってしまいます。そういったところで市内に自主避難所6箇所を開けて、明るいうちに豪雨になる前に受け入れていく自主避難の支援をしてみたいと考えております。</p> <p>2点目につきまして、避難所ではこの要配慮者の方々への健康管理が重要となります。こちらについては保健師、看護師、作業療法士等の資格を持った職員がいます。そういった職員の組織横断的な保健活動チームを編成いたしまして避難所を回って支援をしていきたいと考えております。なお、1月20日には曾谷公民館にて福祉避難所として見立てて実際の保健師が要配慮者の方を聞き取りを行い、カルテを作成するなど試行的な訓練を行ったところでございます。</p> <p>3点目につきましては水害のリスクに応じて体制が変わってくることで。先ほど説明しました2つある方針に対応できる体制が必要となります。そういったところで最大規模の被害を想定した体制を一本化して対応していこうと考えております。分かりやすく円滑な災害対応体制に向けた再構築をしていこうというところでございます。</p> <p>また、水防活動に加えまして避難者に対してよりきめ細やかに対応してく</p> |
|----------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| <p>仙波 危機管理課長</p> | <p>ために先ほどの3つの方針「自主避難・健康支援・体制の再構築」、こういった3つの方針に基づいた計画としていきたいと考えております。特に水害につきましては段階的にリスクが高まるという特性がございます。また、最近では大規模水害が多発し、地震との複合災害といったことを考慮いたしませんと最大規模を想定した強固な体制を整える必要がありますので「市川市水防計画」につきましては、水防計画を取り込んだ形で「地域防災計画 風水害等編」を見直したいと考えております。見かけ上ですが2つの計画を1つにまとめていくようなイメージでございます。</p> <p>今後の予定ですが、本日見直しの方向性についてご承認いただけましたら来年度に計画を見直し作業を進め、その素案につきましてこちらの水防協議会にお諮りしたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、非常に大規模水害が多発しております。その課題、対応も多様化してきております。こういった自然災害というのは避けることはできませんが、先ほどの報告にありましたハード対策・ソフト対策含めまして着実に取り組んでいくことで被害は確実に抑えることができます。また、避難生活の負担というものも最小限に抑えることも可能かと思っております。そういった観点からこの水防体制を強化するために計画を見直していきたいと考えておりますので、ご審議の程宜しくお願い致します。説明は以上でございます。</p> |
| <p>議長（村越市長）</p> | <p>説明ありがとうございました。質問等ございましたらお受けいたします。ご質問はありますでしょうか。</p> <p>ご質問がないようなので、水防関連計画の今後の方向性について原案のとおり承認してよろしいかお諮りをしたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>異議なし</p> |
| <p>議長（村越市長）</p> | <p>ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。</p> <p>議題は全て終了ですので、委員の皆様におかれましては長時間ご審議いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度 市川市水防協議会を閉会いたします。</p> |
| <p>司会 (染谷主幹)</p> | <p>議長ありがとうございました。それでは次第4「その他」、今後の予定につきましてご連絡をさせていただきます。説明にもございましたが、本日計画の見直しにつきましてご審議いただきましたことから、これから原案を作成しその内容につきまして次回の水防協議会でご審議をいただく予定でございます。</p> <p>また、今回の見直しにつきましては地域防災計画の見直しにもなりますことから、市川市防災会議におきましても併せてご審議をいただくこととなります。会議の開催時期等につきましては改めて皆様にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、洪水ハザードマップにつきまして、「真間川」「高潮」の浸水想定区域の見直しを含め、今後、冊子タイプで見やすく分かりやすいものに刷新しようと考えております。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 司会 (染谷主幹) | 以上を持ちまして本日予定していた内容が全て終了いたしました。皆様、何かご不明な点はございますでしょうか。 |
| 委員 | 意見無し |
| 司会 (染谷主幹) | それでは、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 |

以上